四半期報告書

(第71期第3四半期)

ニチレキ株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

目 次

	氏】 …	【表統
2	一部	第-
2	育 1	Ĵ
2	1	
2	2	
3	育2	ļ
3	1	
3	2	
ッシュ・フローの状況の分析】3	3	
5	育3	į
5	1	
6	2	
7	育4	į
8	1	
16	2	
17	一部	笙

四半期レビュー報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 ニチレキ株式会社

【英訳名】 NICHIREKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内幸夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤武士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部経理課課長代理 益 子 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第 3 四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	48, 379	40, 279	69, 549
経常利益	(百万円)	5, 311	2, 562	7, 853
四半期(当期)純利益	(百万円)	2, 338	9, 108	3, 398
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4, 034	9, 496	5, 154
純資産額	(百万円)	37, 446	40, 235	38, 967
総資産額	(百万円)	60, 518	59, 270	62, 238
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	80. 38	313. 23	116. 84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	_	_	_
自己資本比率	(%)	49. 7	67. 9	49. 9

回次	第70期 第 3 四半期 連結会計期間	第71期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45. 23	310. 94

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、個人消費などに弱さがみられるものの緩やかな回復基調が続いてきました。一方、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクを抱えている状況下にあります。

当社グループを取り巻く環境につきましては、公共事業関係費について前年度予算比微増の下、公共投資は堅調 に推移したものの、地方自治体の道路補修事業の発注遅れや天候不順による影響等、引き続き厳しい状況となりま した。

当社グループは、このような環境の下、中期経営計画『Grow up 2015』の二年目として、「顧客の拡大」を最重点課題とする成長戦略に基づき、各施策の取り組みを行ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は40,279百万円(前年同四半期比16.7%減)となりました。また、営業利益は2,438百万円(前年同四半期比52.9%減)、経常利益は2,562百万円(前年同四半期比51.8%減)、四半期純利益は、特別利益に連結子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益を7,599百万円計上したことにより、9,108百万円(前年同四半期比289.6%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(アスファルト応用加工製品事業)

アスファルト応用加工製品事業につきましては、自社製品および工法の設計・受注活動を推進するとともに、原価低減などに努めてまいりました。当第3四半期連結累計期間の売上高は14,586百万円(前年同四半期比13.9%減)、セグメント利益は2,013百万円(前年同四半期比30.9%減)となりました。

(道路舗装事業)

道路舗装事業につきましては、発注物件への工法提案および受注活動に加え、原価管理の強化を図りました。 当第3四半期連結累計期間の売上高は25,484百万円(前年同四半期比18.4%減)、セグメント利益は1,671百万円 (前年同四半期比51.3%減)となりました。

(その他)

その他につきましては、不動産賃貸収入などにより、売上高は208百万円(前年同四半期比0.2%減)、セグメント利益は154百万円(前年同四半期比4.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べて2,967百万円減少し、59,270百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が5,147百万円減少、現金及び預金が1,199百万円、投資有価証券が511百万円、機械装置及び運搬具が649百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて4,236百万円減少し、19,035百万円となりました。これは、買掛金が839百万円、未払金が1,050百万円、未払法人税等が1,488百万円、退職給付に係る負債が645百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,268百万円増加し、40,235百万円となりました。これは、利益剰余金が8,793百万円、その他有価証券評価差額金が344百万円増加、少数株主持分が7,940百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および 新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は354百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90, 000, 000
計	90, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31, 685, 955	31, 685, 955	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	31, 685, 955	31, 685, 955	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成26年12月31日	_	31, 685	_	2, 919	_	2, 017

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

		<u> </u>	100 1 10 1 10 1 H 70 IT
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,607,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,806,000	28, 806	_
単元未満株式	普通株式 272,955	_	_
発行済株式総数	31, 685, 955	_	_
総株主の議決権	_	28, 806	_

- (注) 1 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式が348株含まれております。
 - 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割(%)
(自己保有株式) ニチレキ(株)	東京都千代田区九段 北四丁目3番29号	2, 607, 000	1	2, 607, 000	8. 23
計	_	2, 607, 000		2, 607, 000	8. 23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日) (平成26年12月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 13, 739 14, 939 受取手形及び売掛金 25,650 20, 503 **※**1 **※**2 有価証券 15 15 商品及び製品 935 949 未成工事支出金 171 529 1,078 原材料及び貯蔵品 846 繰延税金資産 528 295 その他 219 234 貸倒引当金 $\triangle 127$ $\triangle 69$ 42, 210 38, 244 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 4,633 4,552 機械装置及び運搬具(純額) 3, 265 3,914 4, 347 4, 350 リース資産 (純額) 76 27 建設仮勘定 341 113 その他(純額) 365 373 有形固定資産合計 12,801 13, 560 無形固定資産 その他 257 281 257 281 無形固定資産合計 投資その他の資産 4,669 投資有価証券 4, 157 繰延税金資産 607 564 長期預金 926 526 その他 1,438 1,525 貸倒引当金 $\triangle 134$ $\triangle 75$ $\triangle 26$ 投資損失引当金 $\triangle 26$ 7, 184 投資その他の資産合計 6,969 固定資産合計 20,027 21,026 62, 238 59, 270 資産合計

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部	((),020 + 12/,101 H /
流動負債		
買掛金	9, 572	8, 733
短期借入金	700	700
未払金	4, 615	3, 565
未払法人税等	2, 436	948
繰延税金負債	0	_
賞与引当金	722	418
その他の引当金	196	39
その他	1, 173	1, 239
流動負債合計	19, 417	15, 643
固定負債		,
長期未払金	35	32
リース債務	12	5
長期預り金	58	51
繰延税金負債	364	567
環境対策引当金	4	4
退職給付に係る負債	3, 364	2,718
資産除去債務	13	12
固定負債合計	3, 854	3, 391
負債合計	23, 271	19, 035
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 919	2, 919
資本剰余金	2, 017	2,017
利益剰余金	25, 607	34, 401
自己株式	$\triangle 1,377$	△1,382
株主資本合計	29, 167	37, 956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1, 553	1,898
退職給付に係る調整累計額	305	380
その他の包括利益累計額合計	1,859	2, 278
少数株主持分	7,940	_
純資産合計	38, 967	40, 235
負債純資産合計	62, 238	59, 270

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間	(単位:百万円) 当第3四半期連結累計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	* 48, 379	* 40, 279
売上原価	38, 187	32, 816
売上総利益	10, 192	7, 463
販売費及び一般管理費	5, 020	5, 025
営業利益	5, 171	2, 438
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	87	85
為替差益	7	4
負ののれん償却額	15	_
その他	23	27
営業外収益合計	146	131
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	3	3
営業外費用合計	6	6
経常利益	5, 311	2, 562
特別利益		
固定資産売却益	19	24
投資有価証券売却益	_	0
保険金受取額	17	5
負ののれん発生益	_	7, 599
その他	_	237
特別利益合計	37	7, 867
特別損失		
固定資産売却損	_	0
固定資産除却損	15	47
災害による損失	10	_
その他	0	_
特別損失合計	26	48
税金等調整前四半期純利益	5, 322	10, 381
法人税、住民税及び事業税	1,831	1,078
法人税等調整額	63	125
法人税等合計	1,895	1, 204
少数株主損益調整前四半期純利益	3, 426	9, 177
少数株主利益	1,088	68
四半期純利益	2, 338	9, 108
- 1 2344 C. L. ATIIIT	2,000	3,100

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3, 426	9, 177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	607	341
退職給付に係る調整額	_	△21
その他の包括利益合計	607	319
四半期包括利益	4, 034	9, 496
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2, 944	9, 528
少数株主に係る四半期包括利益	1, 090	△31

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) (白

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」とい う。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下 「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられ た定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付 見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日ま での平均期間に応じた単一割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更いたしま した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四 半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加 減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が619百万円減少し、利益剰余金が266百万 円増加しております。なお当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への 影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(平成26年3月31日)	(平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	31百万円	- 百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当 第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期 連結会計期間末残高に含まれております。

当第3四半期連結会計期間 前連結会計年度 (平成26年3月31日) (平成26年12月31日) 受取手形 一百万円 250百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、第1四半期連 結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなると いった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年12月31日)当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年12月31日)減価償却費1,405百万円
負ののれんの償却額15百万円
-百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	349	12	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後 となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	581	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後 となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント							四半期連結
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	16, 935	31, 234	48, 170	209	48, 379	_	48, 379
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9, 472		9, 472	38	9, 511	△9, 511	_
計	26, 408	31, 234	57, 642	247	57, 890	△9, 511	48, 379
セグメント利益	2, 915	3, 435	6, 351	148	6, 499	△1, 327	5, 171

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等であります。
 - 2 セグメント利益の調整額△1,327百万円にはセグメント間取引消去△68百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,259百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - 3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					and the dest	四半期連結
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	14, 586	25, 484	40, 071	208	40, 279	_	40, 279
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6, 843		6, 843	39	6, 882	△6, 882	_
計	21, 429	25, 484	46, 914	247	47, 162	△6, 882	40, 279
セグメント利益	2, 013	1, 671	3, 685	154	3, 840	△1, 402	2, 438

- (注)1「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等であります。
 - 2 セグメント利益の調整額△1,402百万円にはセグメント間取引消去△65百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,336百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - 3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間の事業セグメントのセグメント利益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「道路舗装事業」セグメントにおいて、連結子会社の株式をグループ外から追加取得したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては7,599百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80. 38円	313. 23円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2, 338	9, 108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2, 338	9, 108
普通株式の期中平均株式数(千株)	29, 090	29, 079

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

ニチレキ株式会社 取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小 倉 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 下 雅 彦 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチレキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチレキ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成27年2月13日

【会社名】 ニチレキ株式会社

【英訳名】 NICHIREKI CO., LTD.

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山内幸夫は、当社の第71期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)の 四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。